

将来構想の進捗管理 点検審議及び評価

- 1 進捗管理
- (1) 進捗管理体制
- (2)「職員行動計画」の策定及び進捗管理
- 2 検証及び評価
- (1)目標達成に対する検証及び評価
- (2) 部門、部署及び職員に対する評価
- 3 見直し

VI 将来構想の 進捗管理、点検審議及び評価

1 進捗管理

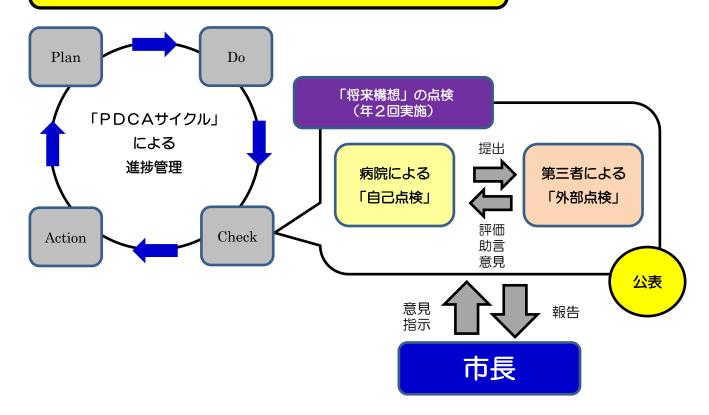
(1) 進捗管理体制

それぞれの「経営戦略」に対する「KPI(※)」を達成するために、この将来構想は、「Plan(計画) -Do(実行) -Check(点検) -Action(改善)」といったPDCAサイクルの手法で進捗管理を行い、ビジョンや令和7年(2025年)度の診療機能の実現を目指します。

なお、「Check(点検)」については、院内で実施する「自己点検」に加えて、「受益者」かつ「納税者」である市民の皆さんや医療又は病院経営に関して識見のある人、学識経験を有する人などをメンバーとした、院外の第三者による「外部点検」を実施し、将来構想に掲げた「経営戦略」や「KPI」を客観的に評価するとともに、最新の地域ニーズを随時取り入れながら、推進すべき取組みや考え方に誤りがある場合は、「助言」や「意見」で監理していただくことで、病院経営の健全性や透明性を確保しつつ、ビジョンや令和7年(2025年)度の診療機能の実現を図ります。

また、「自己点検」及び「外部点検」は、年2回実施し、その結果は病院開設者である市長に報告し、 市長からの「意見」や「指示」を付記した上で「公表」します。

将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025(改訂版)」の 推進体系

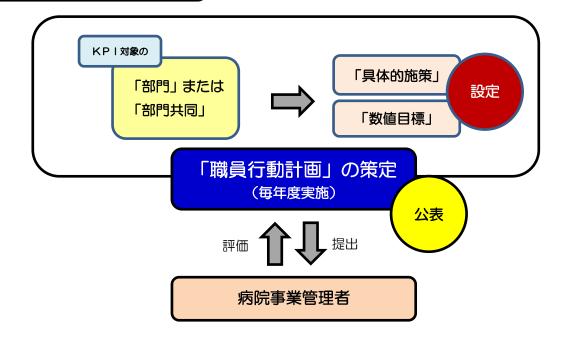


(2) 「職員行動計画」の策定及び進捗管理

将来構想では、「経営戦略」や「KPI」といった抽象的、数的な目標設定をしています。職員は「これらを実現、達成するためには、職員として何をすればよいのか」という具体的な行動(活動)内容を示す必要があることから、「経営戦略」と「KPI」に基づいた「職員行動計画」を策定し、将来構想と並行して進捗管理を行います。

なお、職員行動計画の策定は、KPIの対象となる部門又は部門間で協力して、「経営戦略」及び「KPI」との整合性を踏まえた「具体的施策」及び「数値目標」を毎年度設定し、各年度当初に、病院事業管理者に提出し、中間報告を経て、年度終了後に実績報告を行い、病院事業管理者が評価した後、将来構想同様に、計画内容及び実績評価を「公表」します。

「職員行動計画」の進捗管理



また、「機材購入」「システム導入」「施設改修」「職員採用」及び「運用変更」などの院内提案や要望について、提案者は、提案や要望に対し、「ビジョン、経営戦略及びKPI(※)との整合性」、「KPIに対する『効果』の検証」、「提案事項に対する目標設定」の3項目を病院事業管理者に提示し、審査を受けることとし、その上で、有効性や効率性、採算性など、将来構想の趣旨に合ったものかどうかを、院内の意思決定機関(管理会議等)による審議、承認を得て、職員行動計画として実施します。

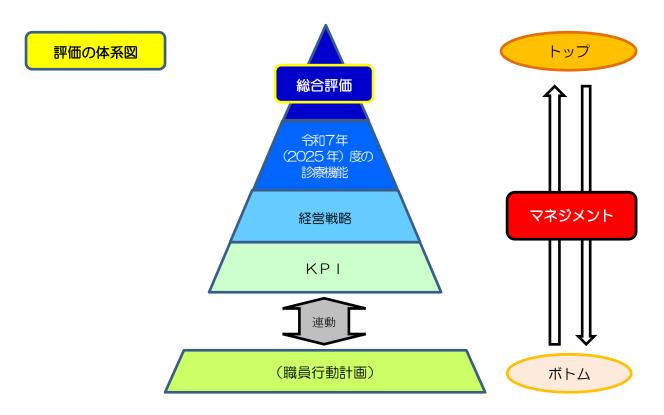
院内提案や要望の決定フロー 提案•要望事項 (主な事例) 機材購入 システム導入 施設改修 職員採用 運用変更 意思決定機関による審議 「将来構想」に基づく審査 必須審查項目 「ビジョン」「経営戦略」「KPI」との整合性 →病院が目指す方向性に、提案が合致しているかどうか。 「KPI」に対する「効果」の検証 →実施することで「KPI」が達成できるかどうか。 提案事項に対する目標設定 →設定値が「KPI」に対し適当かどうか。 承認 「職員行動計画」として 提案・要望事項の実施

2 検証及び評価

(1)目標達成に対する検証及び評価

ア 「自己点検」による検証及び評価

院内で将来構想を検証する「自己点検」は、令和7年(2025年)度の診療機能及び経営戦略(KPI(※)を含む)に対する現時点の進捗状況について、年2回検証及び評価します。その上で、これらを総括して、病院事業管理者が、「方針(理念、基本方針、ビジョン)」との整合性を確認しつつ最終評価をし、評価に基づいて改善点を明らかにすることで、次年度につなげていきます。



【評価者一覧】

内容	被評価者	最終評価者			
総合評価	_	病院事業管理者			
令和7年(2025年)度の 診療機能	病院長	病院事業管理者			
経営戦略(KPIを含む)	副病院長、病院長、病院事業管理者				

(ア)総合評価

病院事業管理者は、病院の最高責任者として、令和7年(2025年)度の診療機能及び経営戦略に 対する現時点の進捗状況における評価を総括して、病院の総合評価を取りまとめ、外部点検にて第三者 の意見を求めます。

なお、外部点検を依頼する際には、全ての自己点検(令和7年(2025年)度の診療機能及び経営 戦略)を提出し、意見を求めます。

(イ) 令和7年(2025年) 度の診療機能の評価

経営戦略に対する現時点の進捗状況における評価を基に、令和7年(2025年)度の診療機能に掲げた項目に対する現時点の進捗状況について、病院長を被評価者として検証及び評価を行い、病院事業管理者が「最終評価」を行います。

(ウ)経営戦略の評価

経営戦略については、KPI(※)の現時点の進捗状況を踏まえ、病院事業管理者、病院長及び副病院長が検証及び評価を行います。

なお、経営戦略のうち、「経営・財務の視点」については、キーワード(「経営改善」「経費削減」「収入確保」)単位で評価することをもって、「経営・財務の視点」の評価とします。

イ 「外部点検」による検証及び評価

病院事業管理者は、自己点検における検証及び評価に対し、院外の第三者による「外部点検」を実施 し、自己点検に対する検証並びに評価、助言及び意見を求めます。

ウ 市長への報告

病院事業管理者は、自己点検及び外部点検の結果を取りまとめ、病院開設者である市長に報告し、その内容に対する評価や指示を仰ぎます。

工 公表

自己点検、外部点検及び市長による評価や指示については、全て「公表」します。

オ 処遇への反映

将来構想の評価は、将来的に職員の処遇に反映します。

評価結果の反映 総合評価 令和7年(2025年)度 の診療機能 「処遇」に 反映

(2) 部門、部署及び職員に対する評価

将来構想で設定したKPI(※)は、病院全体の目標であるとともに、各部門及び各部署が「職員行動計画」を作成し、達成を目指すものであることから、これらに基づき、部門や部署及び職員の行動に対しても評価を行い、評価に基づいて改善点を明らかにすることで、次年度のKPIや職員行動計画につなげていきます。

ア 部門や部署に対する評価

部門や部署については、KPI及び職員行動計画の達成度に応じて評価する「組織評価」を、別に定めて行います。

なお、「職員行動計画」については、別に定める「職員行動計画評価基準」を基に評価します。

イ 職員に対する評価

職員については、KPIや職員行動計画に対する貢献度を、「人事評価」に反映します。

ウ処遇への反映

「組織評価」の評価結果は、この将来構想の評価と同様に将来的に職員の処遇に反映します。なお「人事評価」については、既存の評価基準等に基づき評価し、処遇に反映します。

評価結果の反映 KPI 「関係である」 「関係である」 「関係である」 「関係である」 「関係でする」 「関係でする」 「関係でする。 「関係でする。」 「関係でする。 「関係でする。」 「関係でする。 「関係でする。」 「関係でする。 「関係でする。」 「関係できる。」 「関係でする。」 「関係でする。 「はなる。」 「はなる。 「はなる。 「はなる。 「はなる。 「はなる。 「はなる。 「

3 <mark>見直し</mark>

経営戦略及びKPIの見直しは、令和7年(2025年)度までの計画期間中には、基本的には行わないこととしますが、診療報酬改定等の医療政策の転換や医療環境の変化等を踏まえ、必要に応じて、ビジョンを含めた見直しを行います。また、新型コロナウイルス感染症については、国県の方針を踏まえて対応しており、多くの影響がありますが、本計画の策定時点では、収束時期や影響範囲が見通せないため、加味していません。今後の影響や状況を踏まえ、収束の目途がついた段階で必要に応じて、見直しを検討します。

なお、経営戦略及びKPIに乖離が生じた場合、病院事業管理者は、経営戦略及びKPIの見直しが必要と判断した際には、関連部門に対して「何が原因か」を検証させるとともに、「具体的改善策」を提出させ、「修正案」を作成した後、第三者による「外部点検」のメンバーの意見を付記した上で、院内の意思決定機関(管理会議等)で審議します。その上で、「外部点検」のメンバーからの意見を付記した審議結果を、病院開設者である市長に提出し、市長の意見又は指示により、経営戦略及びKPIを見直します。

経営戦略及びKPIの見直し

